

工場就労希望の六人を除名

組合の結束を乱す

水俣市 漁協 他の十一人も勧告？

水俣病関係被害補償金一億八千三百万円余を新日窒水俣工場に要求している水俣市漁協(組合員百十人)では十六日組合の闘争方針に反して補償金問題が解決をみないうちに工場への就労を希望した組合員六人を除名した。

十三日寺本知事らの調停委員会からあつせん打ち切りを通告された水俣市漁協では十四日「あくまで補償金は要求する」と声明を出し、さらに組合の結束をはかるため十六日午前十一時から漁協事務所松田組合長ら百人が集まって臨時総会を開いた。

同日の議事は佐藤武春さんら七人の組合員の除名問題にしばらく、冒頭からほいほい賛否の論議がかわされた。佐藤さんら七人は「工場側の漁民の生活救済のため工場就労者として百人で

いと採用する意向を示しているが、補償金問題が解決しない限り黙殺する」という組合の闘争方針に反して就労を希望したもので、総会は多数決をもって佐藤武春さんら六人(一人は処分保留)の除名を決めた。これに対し除名された六人は各自反ばく、とくに村枝計さんと石本寅重さんは「組合幹部のやり方は一方的で、さき三月の水俣東京でのすわり込みいらい情勢判断をあやまっております、このため市民の同情すら失った」と指摘

会場は騒然となった。なお除名組の情報によると組合員のうちには表面賛成しても実際には反対意見のものもかなりおり、また六人のほかに四人の網元と七人の漁民も除名勧告を受けているといっている。

◇松田組合長の話 除名された茂道の六人は船をもたない人、専業漁民でない人もまじっている。一般組合員に歩調をあわせるよう十五日説得に回ったが、きき入れられなかったのは残念だ。あつせん打ち切りによってこん

この交渉を新日窒側との直接交渉にするか、再あつせんを依頼するか、または代議士あつせん、法廷闘争などにもっていく

かについては各地区代表者らと慎重協議した結果はつきりした線を打ち出した。